◎新潟県告示第1362号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第２項において準用する第20条第２項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成29年12月26日

新潟県知事　　米　山　　隆　一

１　変更に係る都市計画の種類及び名称

種類　佐渡都市計画下水道

名称　佐渡市公共下水道（両津処理区）

佐渡市特定環境保全公共下水道（相川処理区）

佐渡市公共下水道（国府川処理区）

長石北都市下水路

四日町都市下水路

２　縦覧の場所

新潟県土木部都市局下水道課